

## 公立病院経営強化プランの策定について

### 1 国のガイドライン

令和 4 年 3 月 29 日付で、総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。概要は次のとおり。

病院事業を設置する地方公共団体は、下記により公立病院経営強化プランを策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものとする。

- 策定期間：令和 5 年度末まで
- 対象期間：策定年度又はその次年度～令和 9 年度を標準とする。
- プランの内容
  - (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
  - (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
  - (3) 経営形態の見直し
  - (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
  - (5) 施設・設備の最適化
  - (6) 経営の効率化等

### 2 各公立病院資料

① 市立札幌病院

資料 1-3

資料 1-4

② 江別市立病院

資料 1-5

③ 市立千歳市民病院

資料 1-6

④ 北海道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）

資料 1-7

資料 1-8